

策定における基本的な考え方

本内容は、現時点での想定であり、業務受託者の提案又は松江市総合計画審議会での議論等により変更する場合がある。

1 基本的な考え方

(1)「市民目線」「わかりやすさ」

計画策定プロセスでは、本市がめざすべき将来像について、高校生や学生、若者団体等、特に若者との意見交換を行います。さらに、計画(案)や具体的施策の形成の段階では、より広く市民、事業者、行政が意見を交わす機会を設けます。誰もが意見等を伝えやすいよう、オンラインや対面など様々な仕組みを整え、対話による「市民目線」を重視した計画とする。

総合計画書は、基本構想及び基本施策を掲載し、写真等のビジュアルを中心としたわかりやすい構成とする。数値目標や重要業績評価指標(KPI)、主要事業等は、別冊を作成し、毎年の検証等を踏まえて柔軟に見直しができるものとする。

また、総合計画書及び別冊(KPI、主要事業)の記載内容を踏まえた概要版を作成し、市民に周知していく。

(2)人口減少対策「第2次総合戦略」を組み込む

現行の松江市総合計画(H29.4-R4.3)と第2次総合戦略(R2.4-R7.3)は、どちらも本市の将来を見据えた人口減少への対応という課題は共通であり、一体的に推進することが望ましいと考える。このため、次期総合計画では、「総合戦略」を組み込んだものとする。

(3)SDGsの理念を取り入れる

SDGsは持続可能なまちづくりに取り組むために必要な理念であることから、この理念を踏まえ、世界で定めた目標に繋がる計画として策定する。

(4)PDCAサイクルによる徹底した施策評価

計画の実行性、即応性を高めるため、施策ごとに成果を表す指標を設定し、毎年度、行政マネジメントシステムを活用したPDCAサイクルにより徹底した施策評価と見直しを行う。

(5)社会経済情勢や新たなニーズに的確に対応する

激動の時代のなか、急速に変化する社会経済情勢や新たなニーズに的確にスピード感をもって対応できる計画とする。

施策ごとの数値目標・KPI や主要施策等については、総合計画の別冊として策定し、毎年の効果検証を踏まえて柔軟に見直す。

2 計画の構成及び期間

(1)構成(松江市総合計画条例第2条)

基本構想 めざす将来像、まちづくりの理念、基本目標、基本施策

実施計画 基本構想に基づき、実施する事業の実施方針、事業内容、成果指標などを具体的に示すもの

(2)計画期間

計画期間は、令和4年度から令和11年度の8年間とし、国が定める第3期総合戦略(次期総合戦略)を踏まえて令和7年に改訂する。

3 策定体制

(1)松江市総合計画審議会

松江市総合計画条例に基づき、基本構想の策定について必要な審議を行う市長の諮問機関。
(委員数 30 人以内。7月、11月、2月開催予定)

(2)松江市総合計画庁内策定委員会・幹事会

計画策定に関する庁内調整を行う組織で、副市長、部長級、関係課長級職員で構成する。
(委員数50人程度。7月、8月、11月、1月開催予定)

(3)松江市議会総合計画特別委員会

松江市議会に設置される特別委員会で、9名で構成する。
(7月、11月、2月、3月開催予定)

4 スケジュール

令和2年 松江市まちづくりのための市民アンケート【実施済】

令和3年7月 第1回松江市総合計画審議会(諮問)

7月～3月 松江市総合計画特別委員会(3回程度)

8月～9月 市民意見の集約(ワークショップ等)

9月 第2回松江市総合計画審議会(骨子案)

次期総合計画(骨子案)完成

10月～11月 タウンミーティング

次期総合計画(計画案)完成

1月 パブリックコメント(計画案)

2月 第3回松江市総合計画審議会(計画案)、答申

3月 次期総合計画策定(議決)

次期総合計画策定・公表